

******* 療養費支給申請書 添付書類一覧 *******

添付書類	<p>※すべて原本が必要です。</p> <p>※決定審査に必要な場合、下記以外の書類提出をお願いすることがあります(健康保険法第 59 条)。</p> <p>【治療用装具】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○領収証(対象者名、装具名称、内訳記載のあること) <ul style="list-style-type: none"> ・記載無き場合は、明細等書類も必要 [小児弱視等治療用眼鏡の場合] 価格がフレーム、レンズ込の場合、その旨がわかること ○医師の意見書および装着証明書(申請書表、または裏面に証明がある場合は不要) <ul style="list-style-type: none"> [小児弱視等治療用眼鏡の場合] 視力結果等明記の作成指示書 [弾性着衣の場合] 弾性着衣装着指示書 <p>【立替払等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○領収証(対象者名記載のあること) ○診療報酬明細書(傷病名、診療詳細のあること_申請書裏面に内容証明がある場合不要) <p>【海外療養費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○領収証(対象者名、内訳記載のあること) <ul style="list-style-type: none"> ・記載無き場合は、明細等書類も必要 ○翻訳(診療報酬明細：傷病名記載、診療内容、日本国内受診の医療費に換算されていること) ○事業主受領委託委任(申請書余白等への文言記載+押印が必要です) ○海外に渡航した事実が確認できる書類(事業主証明書、旅券・航空券等の写) ○調査に関わる同意書 <p>【鍼灸・マッサージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○領収証(対象者名記載のあること) ○保険医の同意書 ○治療(施術)内容明細書 <p>【移送費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○領収証(対象者記載のあること) ○移送費承認申請書(療養費支給申請書表面の医師証明は不要)<HP 申請書類一覧参照> ○明細類(手段、経路等、領収額すべてに関わる詳細費用の明記があること)
提出時期	療養に要した費用を支払った翌日から2年以内